

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市農政推進協議会
- 2 開催日時 令和5年8月31日（木）午前9時30分から午前10時20分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
鈴木宣子，渡辺欽也，皆川晃，大圖金雄，飯島清光，海老沢幸洋，綿引恵美子，吉澤勇，
田口米蔵，大場正義，鈴木貴元，中村修，大熊哲仁，大西俊英，田山喜子，枝川栄
 - (2) 執行機関
産業経済部 部長 長谷川昌人
農政課 課長 後藤俊之，課長補佐 谷津光洋，企画係長 羽方寿秀，
振興係長 肥後悠一，ふるさと農業センター所長 長谷川祐紀，
農業環境整備課 課長 三村隆，農産振興課 課長補佐 富岡淳，
農業委員会事務局 次長 久米茂
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市農業基本計画（第5次）について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
協議会資料① 水戸市農業基本計画（第4次）の概要
協議会資料② 水戸市農業基本計画（第4次）後期計画 基本施策の進捗状況について
協議会資料③ 水戸市農業基本計画（第5次）策定基本方針
協議会資料④ 農家アンケート集計結果（暫定版：8月25日時点）
参考資料① 本市農業の現況について（農林業センサスより）
- 9 発言の内容

執行機関

大変お待たせいたしました。ただいまから、水戸市農政推進協議会を開会させていただきます。私は、本日の司会を担当します，産業経済部農政課課長補佐でございます。よろしく申し上げます。初めに、本日の資料の確認をお願いします。まず、A4版の「協議会次第」でございます。次に、次第以外の資料には、右肩に資料番号を付けてござい

ます。協議会資料①，協議会資料②，協議会資料③，協議会資料④，参考資料①，協議会名簿，協議会条例でございます。以上，合計 8 点の資料について，不足しているものがございましたら，事務局までお申し出ください。

次に，委嘱状の交付をさせていただきます。今回，委嘱します委員の任期は，本日，令和 5 年 8 月 31 日から令和 7 年 8 月 30 日までの 2 年間となっております。資料に協議会名簿がございますので，御参照ください。それでは，お名前を読み上げさせていただきます。

（各委員の所属及び氏名紹介）

それでは，代表しまして，水戸農業協同組合代表理事組合長に委嘱状を交付させていただきます。前へお願いいたします。

（市長より委嘱状の交付）

席へお戻りください。なお，代表の方以外の皆様の委嘱状につきましては，それぞれお手元にお届けしてありますので，よろしくお願いいたします。

次に，行政を代表いたしまして，市長より御挨拶を申し上げます。

（市長挨拶）

ここで，事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局，自己紹介）

それでは，議事に入ります。議事の進行につきましては，水戸市農政推進協議会条例第 6 条第 1 項の規定によると，会長が会議の議長となるとありますが，任期が始まりまして最初の会議ということでございますので，会長が選出されるまでの間，慣例により議事進行を産業経済部長にお願いしたく，よろしく申し上げます。

会長が選出されるまでの間，進行を努めさせていただきます。よろしく申し上げます。それでは，本日の出席状況につきまして，事務局より報告いたします。

委員総数 21 名，本日の出席委員 16 名であり，過半数を超えておりますので，水戸市農政推進協議会条例第 6 条第 2 項の規定により，本日の会議は成立しております。

続きまして，次第 4 会長及び副会長の選出について，事務局より説明願います。

水戸市農政推進協議会条例第 5 条の規定により，協議会に委員の互選により会長及び副会長を置くとなっておりますので，会長 1 名，副会長 2 名を互選いただくものであります。

互選の方法について、いかがいたしましょうか。

(議長一任の声あり)

それでは、事務局より議長案を発表いたします。

これまで、本協議会の会長につきましては、水戸農業協同組合代表理事組合長、副会長につきましては、水戸市議会産業消防委員会委員長及び水戸市農業委員会会長のそれぞれの職にある方をお願いしておりました。こうした経緯を踏まえ、

会長に、水戸農業協同組合 代表理事組合長、副会長に、水戸市議会 産業消防委員会 委員長、水戸市農業委員会 会長をお願いしたいと存じます。なお、本日欠席の委員には、事前に御了承戴いております。

事務局案について、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議ないものと認め、本協議会の会長には委員、副会長は、委員と委員のお二人をお願いいたします。

それでは、会長、副会長が決定いたしましたので、仮議長の席を降ろさせていただきます。

ここで、代表して会長に御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(会長挨拶)

ありがとうございました。続きまして、市長より本協議会あて諮問がございます。会長に諮問書をお渡しします。

(市長より諮問書読み上げ・交付)

なお、市長につきましては、引き続き公務の予定がございますので、大変失礼ながら、ここで退席させていただきます。

それでは、本協議会条例第6条第1項の規定に基づき、以降の議長を会長をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。

なお、本協議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により公開とします。

また、同規程により、会議録を作成することとなっており、附属機関が指定する者2名以上の署名を得ることになっております。署名人を2名選びたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(議長一任の声あり)

議長一任との声がございましたので、指名いたします。

署名人につきましては、水戸市農業委員会会長職務代理者の委員と委員にお願いいたします。

それでは、市長からの諮問書に基づき、協議を始めます。

水戸市農業基本計画（第5次）について、事務局より説明願います。

(事務局より説明)

事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等がありましたらお願いいたします。

委員

水戸市の消費者団体の移動研修で、バスで県内の道の駅を訪ねているんですけど、水戸市は農業や商業が盛んで農産物が豊富であるという市長のお話がありましたが、水戸市には道の駅がないので、ぜひ建設していただきたいと思います。

委員

J Aの直売所が5店舗か6店舗あるわけですが、農家が減っていてなかなか売上が上がらないという状況下で、道の駅の営業内容によっては、直売所関係の経営が苦しくなるのではないかと懸念があります。

執行機関

最近、県内でも道の駅が新たにオープンして活気があって賑わっているなかで、これまでも道の駅の設置要望についてはございました。市の考え方としては、道の駅が多くなってきた中で、ステージイベントやバーベキュー施設などのプラスアルファがないと生き残りができないので、そういったものを決めた上で整備が必要だとの内部の意見がございまして、どういう方向で決めていくかを考えているなかで、市といたしましてはすぐに整備する予定はございません。農業基本計画への位置付けについては、道の駅という性質上、国の補助金の仕組みもあり、農業部門だけの位置付けでは済まないこともありますので、他の部門とも協議して計画にどう位置付けていくか検討させていただきたい。

議長

今後、第5次の中で将来の見込みについて検討していくことでよろしいでしょうか。

委員

検討委員会などを設けていただいて、進める方向でよろしく申し上げます。

委員

農政推進協議会については、これから3回で答申となっているが、今後、どのような感じで進めていくのでしょうか。

執行機関

本日は、方向性をお示ししまして、皆様から御意見をいただき、次回以降は具体的な案をお示ししながら、皆様から御意見をいただきたいと考えております。

委員

全体を通しての審議だとの的が絞れないので、項目別に分けていただいて、審議を進めていただければと思います。4次計画の成果などの資料が出ていますが、実態とはどれだけ合っているのかという疑問がある。なるべく具体的な案を出しながら、進めていただきたい。

議長

アンケートの8ページにもあるように、経営方針だとか地産地消とか環境にやさしい農業とかブランド化とか、みんな無関心なんですよ。こういう中ではやっぱり難しい問題がいっぱいあると思いますので、的を絞りながら進めていったらどうかと思います。

他に、意見はございませんか。

それでは、これまで出された意見について、事務局で次回までに検討をお願いいたします。

以上で本日の審議が終了いたしました。慎重な審議ありがとうございました。

以上をもちまして、議長の席を降ろさせていただきます。

会長ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の水戸市農政推進協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。